

(仮称) 世田谷区障害理解の促進と地域共生社会の実現をめざす条例 (素案)
 に対するパブリックコメントの実施結果について

1 意見募集期間

令和4年5月31日(火)～6月21日(火)まで

2 意見提出人数

138人(ハガキ91人、ホームページ42人、FAX1人、封書1人、
 手話動画1人、直接聞き取り2人)

3 意見件数

286件

【内訳】

| | |
|---------------------------|-----|
| 条例全般に関すること | 77件 |
| 条例(教育関係)に関すること | 35件 |
| 条例(バリアフリー等)に関すること | 15件 |
| 条例(意思疎通)に関すること | 11件 |
| 条例(地域生活、施設整備等)に関すること | 28件 |
| 条例(スポーツ、文化芸術等)に関すること | 7件 |
| 条例(就労関係)に関すること | 9件 |
| 条例(差別、合理的配慮)に関すること | 40件 |
| 障害福祉サービスに関すること | 16件 |
| 障害福祉サービス以外の既存の制度や現状に関すること | 31件 |
| その他 | 17件 |

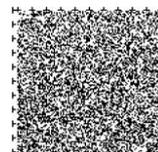
各分野個別意見については、関係所管にご意見をお伝えしました。

4 意見概要及び区の考え方

別紙1のとおり

5 条例(素案)からの修正事項

別紙2のとおり



6 今後のスケジュール

令和5年1月 施行予定

7 問い合わせ先

世田谷区障害福祉部障害施策推進課

電話 03-5432-2958

FAX 03-5432-3021

